

水俣市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 水俣市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年度(31年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法全部適用 (令和2年4月)
処理区域内 人口密度	11,967人÷357.80ha =33.4人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	1処理場(水俣市浄化センター)		
広域化・共同化・ 最適化実施状況 *1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区 の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区 の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料 体系の概要・考え方	基本使用料 8 m ³ 以下 : 1,150円 超過使用料 9 m ³ 以上 20 m ³ 以下 : 1 m ³ につき 175円 21 m ³ 以上 50 m ³ 以下 : 1 m ³ につき 185円 51 m ³ 以上 : 1 m ³ につき 200円 算定した額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額とする。ただし、1円未満については、切り捨てるものとする。
業務用使用料体系 の概要・考え方	公衆浴場汚水(含む温泉汚水) : 1 m ³ につき 25円 算定した額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額とする。ただし、1円未満については、切り捨てるものとする。

その他の使用料体系の概要・考え方	<p>水道水以外の水のみを使用した場合の使用水量の認定は、計測装置を設置した場合は、当該計測装置により認定し、計測装置がない場合で、普通家庭においては、1人1月当たり8m³使用したものとして認定する。</p> <p>水道水と水道水以外の水を併用して使用した場合の使用水量の認定は、計測装置を設置した場合は、当該計測装置による水量と水道使用水量を合算して認定し、計測装置がない場合で、普通家庭においては、水道使用水量に1人1月当たり4m³を加算して認定する。</p>		
条例上の使用料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度 3,570円	実質的な使用料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度 3,990円
	令和3年度 3,570円		令和3年度 3,990円
	令和4年度 3,570円		令和4年度 4,000円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	公共下水道事業会計から6名分の人件費を支出。
事業運営組織	<p>公共下水道事業の地方公営企業法全部適用に伴い、業務集約による経費節減を目的として、令和2年度に組織統合を行い、上下水道総務課と上下水道工務課の1局2課4係としていましたが、組織のスリム化及び効率化、水道事業の管理強化を図るため、令和5年度から1局1室3係体制となっています。</p> <p>また、組織統合前の水道局11名、下水道課6名から、統合後は上下水道局16名体制と縮小しています。</p> <p>上下水道局職員 16名(局長1名、水道工務管理室5名、経営管理係4名、給水サービス係3名、下水道工務係3名)</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	① 浄化センター及び雨水ポンプ場等の運転管理業務を包括的民間委託(契約期間5年) ② 下水道使用料の徴収事務は、水道事業に委託
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 *4 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし
	イ 土地・施設等利用 *5 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

『令和4年度経営比較分析表』を添付（別添参照）

※ 経営指標の概要（下水道事業）

1. 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率（％）

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上になっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。

② 累積欠損金比率（％）

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合、経営の健全性に課題があるといえます。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。

③ 流動比率（％）

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

④ 企業債残高対事業規模比率（％）

明確な数値基準はないと考えられますが、経年比較や類似団体との比較等により当該団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

⑤ 経費回収率（％）

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄っている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理にかかる費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

⑥ 汚水処理原価（円）

明確な数値基準はないと考えられますが、経年比較や類似団体との比較等により当該団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

⑦ 施設利用率（％）

明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により当該団体の置かれている状況を把握し、施設利用率が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要となります。

⑧ 水洗化率（％）

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望まれます。一般的に数値が100%未満である場合、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要となります。

2. 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率（％）

明確な数値基準はないと考えられますが、経年比較や類似団体との比較等により当該団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

② 管渠老朽化率（％）

明確な数値基準はないと考えられますが、経年比較や類似団体との比較等により当該団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められます。

③ 管渠改善率（％）

明確な数値基準はないと考えられますが、数値が2%の場合、全ての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できます。数値が低い場合、耐震性や今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められます。

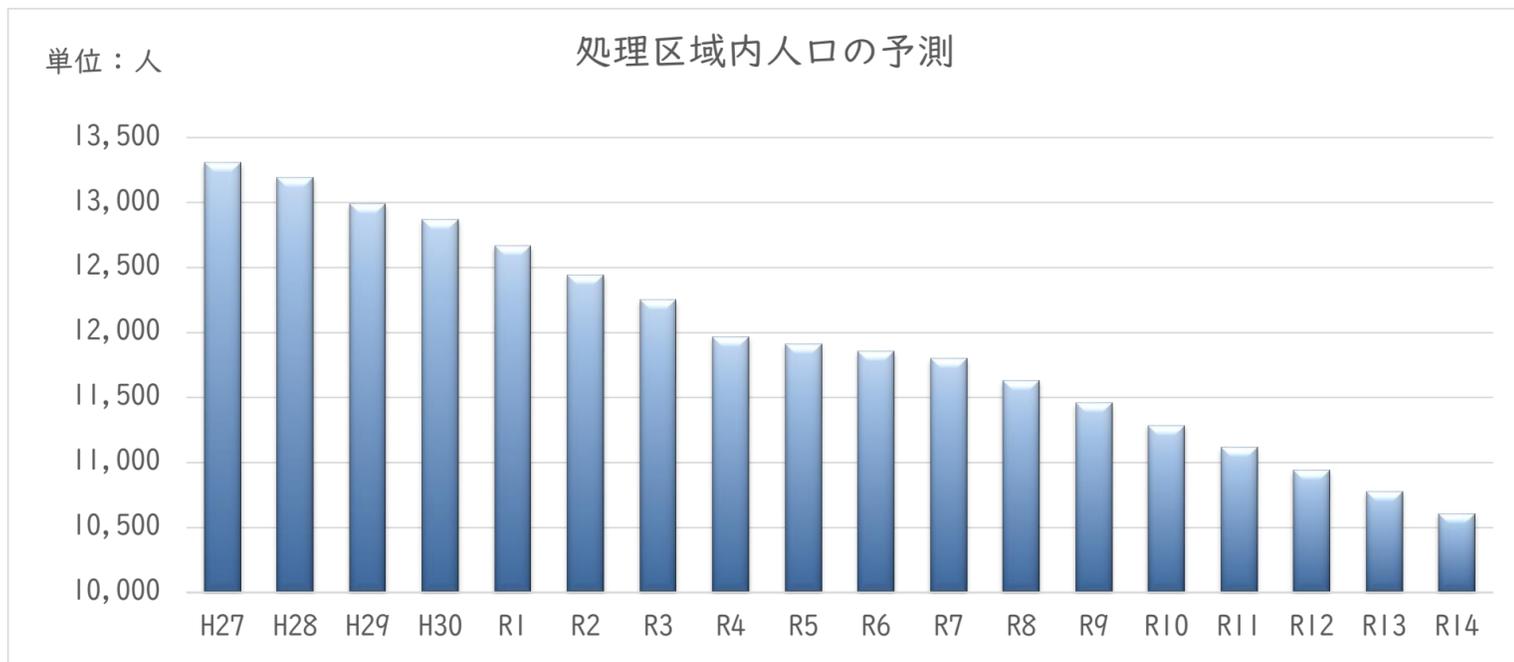
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市の処理区域内人口は、過去10年間で年々減少しており、今後も減少していくことが見込まれます。

処理区域内人口の予測については、『まち・ひと・しごと創生 水俣市人口ビジョン（改訂版）』で設定している「水俣市の人口見通し長期目標（図-3）」の予測値を採用し、この人口予測値の減少率と過去の人口推移に基づき、処理区域内人口を算出しています。

- ・過去の実績値：平成27年度 13,310人、令和2年度 12,441人
- ・今後の予測値：令和7年度 11,800人、令和12年度 10,942人、
令和17年度 10,107人



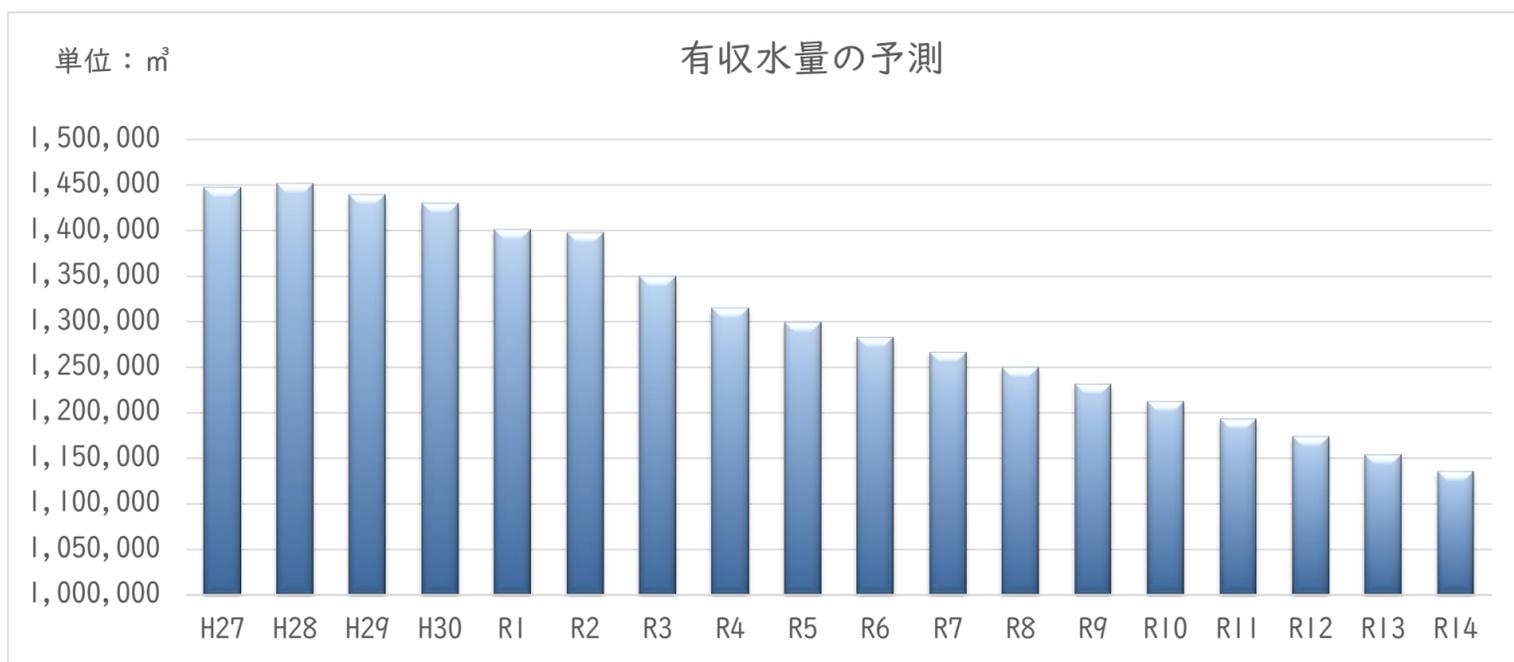
※平成27年度から令和4年度までは実績値、令和5年度以降は予測値

(2) 有収水量の予測

有収水量は、処理区域内人口の推計結果及び過去10年間の有収水量の実績に基づき予測しています。

過去10年間の有収水量は、多少の増減はあるものの減少し続けており、処理区域内人口の減少に伴い今後も減少が続くものと見込まれます。

- ・過去の実績値：平成27年度 1,447,094 m³、令和2年度 1,397,499 m³
- ・今後の予測値：令和7年度 1,266,578 m³、令和12年度 1,173,674 m³、
令和17年度 1,085,489 m³



※平成27年度から令和4年度までは実績値、令和5年度以降は予測値

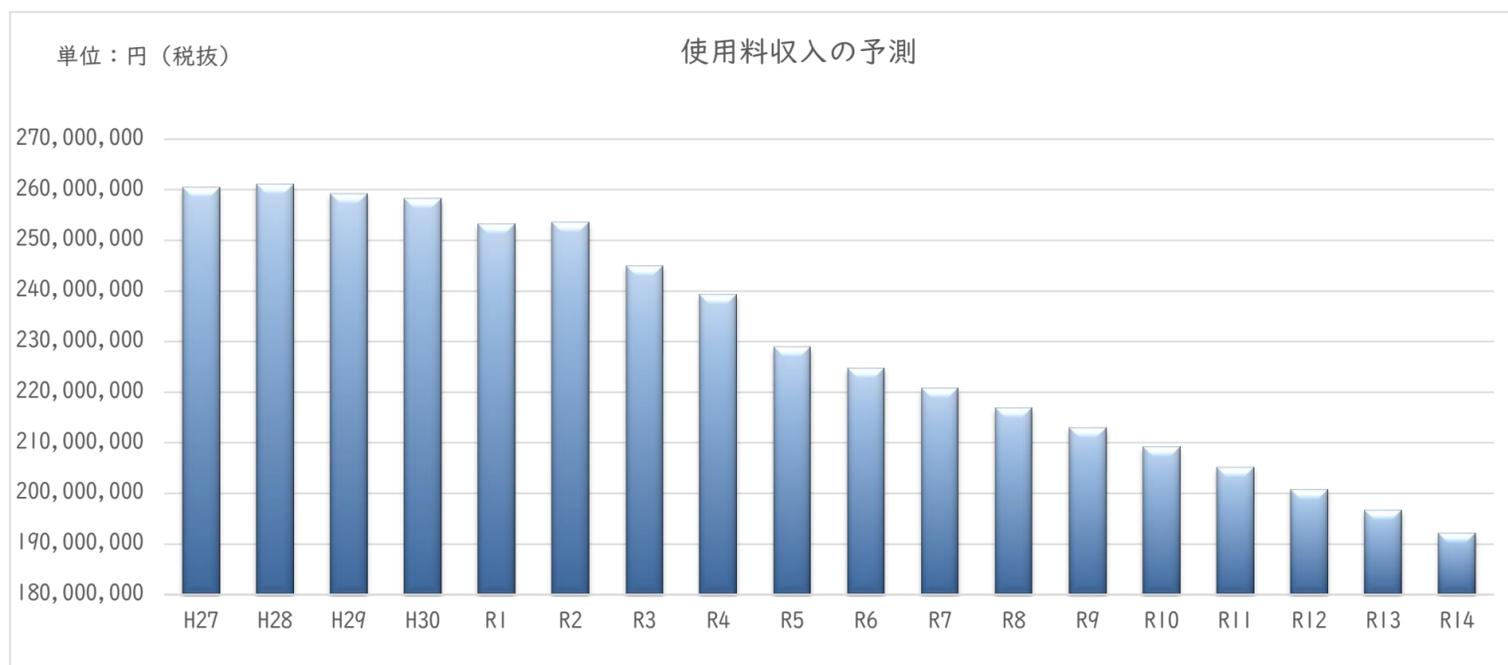
(3) 使用料収入の見通し

本市の下水道使用料は、平成20年度に料金改定（値上げ）を実施した後、消費税率の変更に伴う改定を除き、据え置いたままとなっています。

しかし、本市では下水道区域内における下水道整備がほぼ完了しているため、公共下水道への新規接続が見込めず、処理区域内人口及び有収水量が今後も減少していくことが見込まれていることから、現行の料金体系のまま（グラフ①）では、使用料収入が減少し続けることとなります。

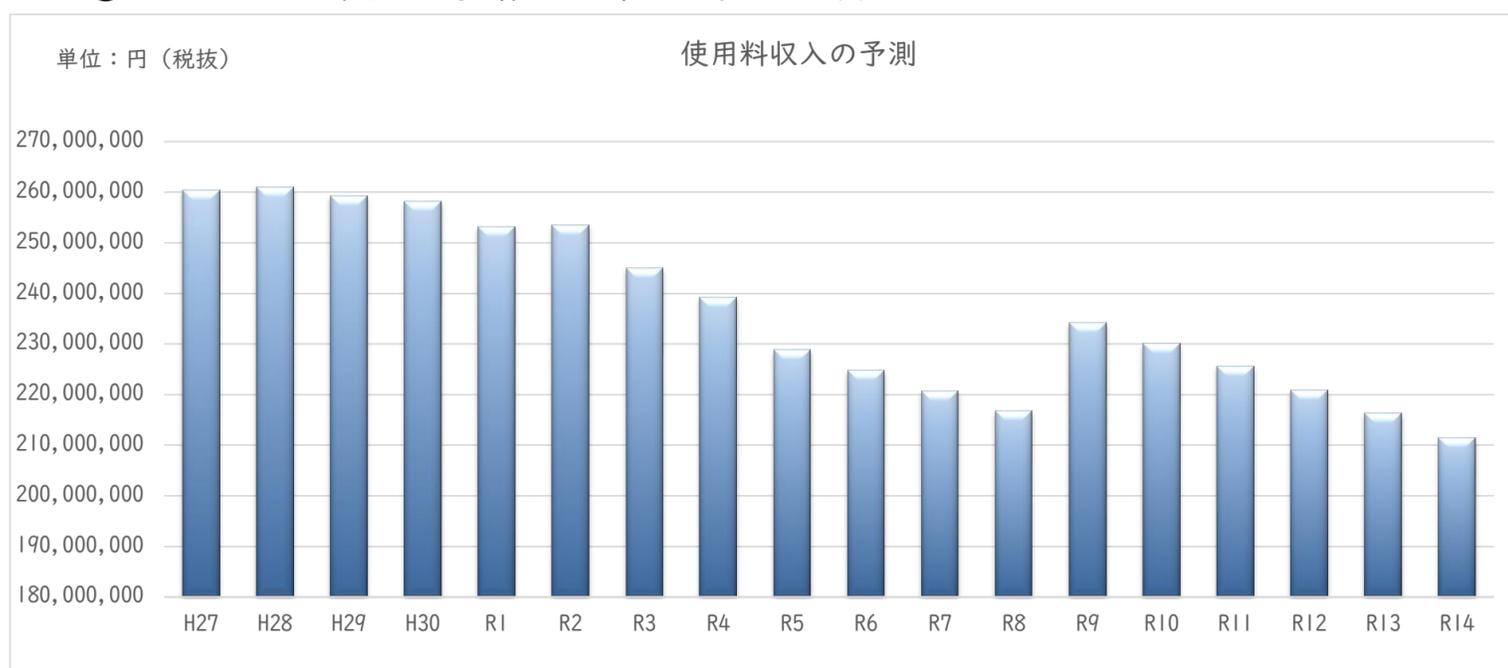
そこで、『第4次水俣市水道事業経営方針及び中長期計画』において、令和9年度に計画しています水道料金の10%の料金改定に合わせて、下水道使用料についても10%の料金改定（グラフ②）を令和9年度に計画することとします。

《グラフ① 料金改定を行わなかった場合》



※平成27年度から令和4年度までは実績値、令和5年度以降は予測値

《グラフ② 10%の料金改定（値上げ）を行った場合》



※平成27年度から令和4年度までは実績値、令和5年度以降は予測値

(4) 施設の見通し

本市の浄化センター及び汚水中継ポンプ場については供用開始後約30年、雨水ポンプ場については供用開始後約40年が経過しており、これまで包括的民間委託による保守点検を実施し、専門的技術、手法、情報、経験を活用することで施設の安定稼働及び機器の延命を図ってきました。

今後は、平成29年度に策定した「水俣市浄化センター他再構築基本設計（ストックマネジメント計画）」に基づき改修等を進めていきます。

また、施設利用率については、人口減少に伴い汚水処理人口が年々減少傾向にあることから、今後は減少していくことが予想されますので、設備の改修等が過剰投資とならないよう能力に合わせて更新を実施します。

(5) 組織の見直し

現在の持続可能な下水道事業を維持するうえで、これ以上の職員減は業務に影響が出るおそれがあるため、今後の職員数は現状維持を見込んでいます。

また、職員の資質向上のために計画的な研修や講習会へ参加し、そこで得られた専門的な知識や技術の継承と人材育成に努めるとともに、限られた人員の中で最大限の効果を発揮できるよう、今後も業務の効率化や見直しを検討します。

3. 経営の基本方針

本市公共下水道事業は、生活環境の改善、浸水防除並びに公共水域の水質保全を目的として、昭和50年度より事業に着手し、平成4年度から一部供用を開始されています。

現行の事業計画区域は、水俣市中心市街地を含む361haであり、令和4年度末現在で357haが整備を完了しており、処理区域内人口11,967人のうち、下水道接続人口11,134人で、水洗化率は93.04%となっています。

下水道事業は、汚水処理施設が止まりますと住環境、衛生面に多大な影響を及ぼすこととなり、また、雨水施設が稼働しなければ市街地が浸水し、市民の生命、財産を失うことになりかねないといった市民生活に必要不可欠なものであります。

今後の下水道事業を効率的かつ健全に運営し、安定的に事業を継続させるため、令和5年度から令和14年度までの10年間の計画期間とした経営戦略を策定し、次の点を基本方針として取り組んでいきます。

① 下水道事業経営の健全化

経営の根幹となる下水道使用料収入を確保するため、下水道接続率の増加に向けて、広報活動等の取組を強化し、一般会計からの繰入金に過度に依存せず中長期的に自立安定した経営基盤を築くため、下水道使用料の適正化を進めます。

② 下水道施設の適正な維持管理

平成29年度に策定した「水俣市浄化センター他再構築基本設計（ストックマネジメント計画）」に基づき施設の点検、調査及び改築、修繕を実施し、適正な維持管理に努めます。

※ストックマネジメント

持続可能な事業の実施を図るため、明確な目標を定め、施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理すること。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	浄化センター、汚水中継ポンプ場、雨水ポンプ場の改築更新など、今後も建設改良費が必要となるため、計画に基づき投資の平準化に努めます。

◎ 改築更新事業

水俣市浄化センター、汚水中継ポンプ場、雨水ポンプ場の設備更新のほか、汚水管路の改築更新を「水俣市浄化センター他再構築基本設計（ストックマネジメント計画）」に基づき計画しています。

◎ 耐震対策事業

改築更新事業に合わせて各施設の耐震診断、設計を実施し、順次、耐震工事を計画しています。

◎ 雨水管理総合計画

本市の浸水対策は、近年の雨の降り方の局地化・集中化・激甚化に伴い、今後さらなる対策の推進が求められていますが、「再度災害の防止」、「事前防災・減災」等の観点から、地区別の浸水リスクを適切に評価し、雨水整備の優先度の高い地域を中心に浸水対策を推進していく必要があります。

本市では今後、当面・中期・長期にわたる浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定める「雨水管理総合計画」の策定にあたり、まずは、雨水管理総合計画のうち、計画期間（整備優先順位）、策定主体、下水道計画区域、計画降雨（整備目標）を定める「雨水管理方針」に該当する内容を「雨水浸水対策基本方針」として検討・策定し、優先的に対策を実施すべき地区を抽出したうえで、順次、段階的対策計画の検討に着手します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	処理区域内人口の減少に伴い下水道使用料収入の減少が見込まれるため、下水道使用料の適正化を図り、一般会計繰入金の縮減に努めます。
-----	---

◎ 収益的収入

◆【営業収益】下水道使用料

下水道使用料は、年間有収水量の予測値に、過去10年間の下水道使用料単価の平均額を乗じて算出しています。

なお、令和9年度に10%の料金改定を見込んでいます。

◆【営業収益】雨水処理負担金

雨水処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額を見込んで計上しています。

◆【営業収益】その他の営業収益

退職給付負担金、公共下水道等占用料、百間雨水ポンプ場維持管理経費等の計画上の見込額を計上しています。

◆【営業外収益】他会計補助金

分流式下水道等に要する経費、不明水の処理に要する経費、公共下水道事業債（公営企業会計適用債、特別措置分）、普及特別対策債及び臨時財政特例債の利子償還に要する経費、児童手当に要する経費等の見込額を計上しています。

◆【営業外収益】長期前受金戻入

長期前受金の受け入れ予定に合わせて戻入額を算定し計上しています。

◎ 資本的収入

◆ 企業債

建設改良費について、国庫補助金を充当した残額について公共下水道事業債の借入を見込んでいます。

また、企業債償還に係る負担の平準化を図るため、公共下水道事業債（特別措置分）の借入額を計上しています。

◆ 他会計出資金

一般会計からの出資金を計上しています。

◆ 国庫補助金

建設改良費について、防災・安全社会資本整備交付金により事業費の50%～55%の補助を見込んでいます。

◆ 他会計補助金

災害復旧事業債の元金償還に要する経費及び資本勘定職員の人件費相当額分について計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>◎ 民間の活力の活用に関する事項 浄化センター及び雨水ポンプ場等の運転管理業務について、平成15年度から包括的民間委託を導入しており、令和6年度から第6期契約期間が開始されます。 現在契約しています包括的民間委託の業務のうち、ユーティリティ調達に係る費用は、社会情勢により大きく変動しますが上昇することが予測され、また、設備の老朽化による修繕費の増加も見込まれます。</p>
<p>◎ 職員給与費に関する事項 現状の職員数を維持するものとし、今後も同水準で推移すると見込んでいます。</p>
<p>◎ 動力費、薬品費に関する事項 包括的民間委託により動力費、薬品費については委託費に含まれています。</p>
<p>◎ 修繕費に関する事項 包括的民間委託による修繕費については委託費に含まれています。 それ以外の管渠等の老朽化に伴う突発修繕に要する費用を計上しています。</p>
<p>◎ 委託費に関する事項 包括的民間委託のほか、管渠等の維持管理に要する費用を計上しています。</p>

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>1市2町で構成する「くまもと汚水処理広域化・共同化検討会（水俣・芦北ブロック）」に令和元年度から参加し、事務の共同化等について協議、検討を行っております。 また、熊本県内各ブロックで検討された内容に基づき、熊本県が令和4年3月に『くまもと汚水処理広域化・共同化計画』を策定しています。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>本市の保有する処理場、ポンプ場施設に対し、下水道施設のライフサイクルコストの低減を行い、良好な下水道サービスを持続的に提供することを目的とした「水俣市浄化センター他再構築基本設計（ストックマネジメント計画）」を平成29年度に策定し、計画的に施設の更新を実施しています。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）</p>	<p>浄化センター及び雨水ポンプ場等の運転管理業務について、平成15年度から包括的民間委託を導入しており、今後は業務内容等を精査し、経費の削減に努めます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>特になし</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>下水道事業は、地方財政法第6条の規定で特別会計を設け、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費は、国の繰出基準で規定されています。 しかし、一般会計からの繰入金により汚水処理原価を回収することになると、下水道の便宜を受ける住民とそうでない住民との間に不公平が生じるなどの問題があります。 市民サービスに不可欠な下水道を安定的に維持し続けるため</p>
----------------------	---

	<p>には、一般会計からの繰入金に過度に依存せず、中長期的に自立安定した経営基盤を築く必要があることから、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収する必要があります。</p> <p>本計画では、下水道使用料の適正化を進めるため、令和9年度に10%の料金改定を計画していますが、料金改定する場合には、上下水道事業審議会に諮り、使用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。</p>
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、資産活用による収入増加は見込んでいません。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化センター及び雨水ポンプ場等の運転管理業務について、平成15年度から包括的民間委託を導入しており、今後は業務内容等を精査し、経費の削減に努めます。
職員給与費に関する事項	企業職員の給与費等については、市長部局の制度に準じています。
動力費に関する事項	包括的民間委託について業務内容等を精査し、経費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	包括的民間委託について業務内容等を精査し、経費の削減に努めます。
修繕費に関する事項	包括的民間委託について業務内容等を精査し、経費の削減に努めます。
委託費に関する事項	包括的民間委託について業務内容等を精査し、経費の削減に努めます。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>毎年度の決算状況を反映し、進捗管理を行います。</p> <p>経営戦略及び投資・財政計画(収支計画)については、5年ごとに評価、検証を実施し、修正を図ることを基本としますが、計画との乖離が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとします。</p>
---------------------	---

投資・財政計画（収支計画）

（単位：円）

区 分		年 度	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的 収入	1. 企業債		271,500,000	158,700,000	64,700,000	29,700,000	228,600,000	322,800,000	359,400,000	348,200,000	259,000,000	238,100,000	137,800,000	127,000,000
	うち資本費平準化債		129,200,000	29,600,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金		65,851,000	113,312,000	106,000,000	85,657,000	70,704,000	35,948,000	13,776,000	0	14,416,000	0	0	0
	3. 他会計補助金		19,705,000	15,046,000	15,127,000	15,116,000	15,116,000	15,116,000	14,141,000	14,141,000	14,141,000	14,011,000	10,241,000	4,581,000
	4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金		72,300,000	147,050,000	75,500,000	28,050,000	286,100,000	389,000,000	383,250,000	381,700,000	312,500,000	249,500,000	153,500,000	147,500,000
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金		1,266,710	507,010	201,000	196,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	9. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	(A)	430,622,710	434,615,010	261,528,000	158,719,000	600,620,000	762,964,000	770,667,000	744,141,000	600,157,000	501,711,000	301,641,000	279,181,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計	(A)-(B) (C)	430,622,710	434,615,010	261,528,000	158,719,000	600,620,000	762,964,000	770,667,000	744,141,000	600,157,000	501,711,000	301,641,000	279,181,000
資本的 支出	1. 建設改良費		222,147,000	308,890,406	164,092,000	68,071,000	564,971,000	760,671,000	779,471,000	776,371,000	637,971,000	511,971,000	319,971,000	307,971,000
	うち職員給与費		14,805,482	4,491,210	4,592,000	4,471,000	4,471,000	4,471,000	4,471,000	4,471,000	4,471,000	4,471,000	4,471,000	4,471,000
	2. 企業債償還金		501,262,804	415,995,172	389,027,000	359,331,000	316,051,000	294,814,000	296,735,000	284,395,000	286,829,000	285,610,000	266,000,000	239,930,000
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(D)	723,409,804	724,885,578	553,119,000	427,402,000	881,022,000	1,055,485,000	1,076,206,000	1,060,766,000	924,800,000	797,581,000	585,971,000	547,901,000	
資本的収入額が資本的 支出額に不足する額	(D)-(C) (E)	292,787,094	290,270,568	291,591,000	268,683,000	280,402,000	292,521,000	305,539,000	316,625,000	324,643,000	295,870,000	284,330,000	268,720,000	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		280,751,934	276,400,323	284,325,000	265,828,000	255,826,000	259,508,000	270,294,000	281,521,000	295,829,000	272,785,000	269,971,000	254,907,000
	2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 消費税資本的収支調整額		12,035,160	13,870,245	7,266,000	2,855,000	24,576,000	33,013,000	35,245,000	35,104,000	28,814,000	23,085,000	14,359,000	13,813,000
	計	(F)	292,787,094	290,270,568	291,591,000	268,683,000	280,402,000	292,521,000	305,539,000	316,625,000	324,643,000	295,870,000	284,330,000	268,720,000
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高	(H)	2,985,684,151	2,730,488,979	2,534,062,983	2,202,734,000	2,116,284,000	2,145,070,000	2,208,336,000	2,272,642,000	2,245,215,000	2,198,006,000	2,068,308,000	1,955,379,000	

○他会計繰入金

（単位：円）

区 分		年 度	前々年度 （決算）	前年度	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 支 分			294,859,000	280,099,000	292,594,000	308,156,000	302,423,000	319,198,000	312,904,000	326,954,000	351,372,000	363,493,000	370,484,000	377,959,000
	うち基準内繰入金		223,050,800	261,762,000	258,357,000	308,098,000	302,373,000	319,156,000	312,869,000	326,927,000	351,353,000	363,481,000	370,479,000	377,959,000
	うち基準外繰入金		71,808,200	18,337,000	34,237,000	58,000	50,000	42,000	35,000	27,000	19,000	12,000	5,000	0
資 本 的 収 支 分			85,556,000	128,358,000	121,127,000	100,773,000	85,820,000	51,064,000	27,917,000	14,141,000	28,557,000	14,011,000	10,241,000	4,581,000
	うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		85,556,000	128,358,000	121,127,000	100,773,000	85,820,000	51,064,000	27,917,000	14,141,000	28,557,000	14,011,000	10,241,000	4,581,000
合 計		380,415,000	408,457,000	413,721,000	408,929,000	388,243,000	370,262,000	340,821,000	341,095,000	379,929,000	377,504,000	380,725,000	382,540,000	